

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
南洋運送株式会社	代表取締役社長	出崎 博也	和歌山県	運輸業, 郵便業	https://www.nanyou.jp/index.html

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年1月1日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先に対し、トラックの荷待ち時間や乗務員による手荷役作業の削減、付帯作業の合理化、高速道路の積極的な利用、集荷先や配送先の集約による輸送距離の短縮等の改善を積極的に提案し、輸送改善に取り組みます。
2	A	③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折り畳みコンテナ、通い箱等を活用し荷役時間を削減します。
3	A	④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	発荷主をして貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報等を早めに提供します。
4	A	⑦	運転以外の作業部分の分離	荷主と協力し、出荷元及び納入先毎の付帯作業について、「受渡条件の適正化」の活動を行います。
5	A	⑨	荷主側の施設面の改善	安全な入出荷作業(付帯作業)のため、出荷元及び納入先での設備改善を積極的に提案し、作業効率向上に取り組みます。
6	A	⑪	高速道路の利用	高速道路の利用を推進します。
7	A	⑬	発注量の平準化	取引先との相互理解のもと、曜日別出荷波動などの繁閑差の平準化に取り組みます。
8	A	⑰	物流システムや資機材の標準化	取引先や物流事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
9	B	②	運賃と料金の別建て契約	運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
10	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運行を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	当社は、平成25年12月に、「安全性優良事業所(Gマーク)」の認定を受け、ホワイト物流推進運動にも積極的に取り組み、安全・安心で高品質な輸送サービスを提供します。
-----	---